

第 3 1 8 回教育研究評議会議事要旨

日 時	令和 5 年 1 2 月 1 3 日 (水)	1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 2 1
場 所	大会議室	
出 席 者	学長、中山評議員、出口評議員、渡部評議員、志村評議員、上野評議員、土田評議員、越評議員、河合評議員、茨木評議員、濤崎評議員、周東評議員、宮下評議員、岩崎評議員、五十嵐評議員、松崎評議員、渡邊評議員	
オブザーバー	山西監事、大原監事	
欠 席 者	中野評議員	

議事に先立ち、学長から、前回の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1 教員人事

(1) 学長から、教員の選考について、次のとおり発議があり、承認された。

- | | |
|---------|--|
| ○任用予定時期 | 令和 6 年 4 月 1 日 (昇任) |
| 任用予定職名 | 教授 |
| 学系 | 自然・生活教育学系 |
| 専攻・コース等 | 教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース
(自然科学/情報) |
| | 情報メディア教育支援センター (兼務) |
| 専門分野 | 情報教育、教育工学 |
| ○任用予定時期 | 令和 6 年 4 月 1 日 (昇任) |
| 任用予定職名 | 教授 |
| 学系 | 自然・生活教育学系 |
| 専攻・コース等 | 教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース
(自然科学/理科) |
| 専門分野 | 理科教育学 |
| ○任用予定時期 | 令和 6 年 4 月 1 日 (昇任) |
| 任用予定職名 | 准教授 |
| 学系 | 芸術・体育・教科横断・総合教育学系 |
| 専攻・コース等 | 教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース
(芸術創造/美術) |
| 専門分野 | 工芸 (陶芸) |

また、学長から、教員選考委員会を教授会に設置することについて提案説明があり、原案どおり承認された。

(2) 学長から、特任教員の選考について、次のとおり発議があり、承認された。

- | | |
|-----------|---|
| ○任用予定時期 | 令和 6 年 4 月 1 日 (採用) |
| 任用予定職名・人数 | 特任教授・1 人
(任期は 1 年 (更新可、任期は通算 5 年まで)) |
| 学系 | 芸術・体育・教科横断・総合教育学系 |
| 専攻・コース等 | 教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース
(教科横断・総合学習/グローバル・総合) |
| | 国際交流推進センター (兼務) |
| 専門分野 | 教育実践 |

○任用予定時期	令和6年4月1日（採用）
任用予定職名・人数	特任教授・1人 （任期は1年（更新可、任期は通算5年まで））
学系	芸術・体育・教科横断・総合教育学系
専攻・コース等	教育実践高度化専攻教科教育・教科複合実践研究コース （生活・健康／保健体育）
専門分野	健康教育研究センター（兼務） 運動方法学（武道）

(3) 学長から、松下 健氏及び原 真太郎氏に係る採用及び大学院担当教員の判定について提案説明があり、原案どおり承認された。

(4) 学長から、市川 康夫氏を含む2人に係る令和5年度非常勤講師（新規）の任用について提案説明があり、原案どおり承認された。

2 テニユア審査基準

学長及び中山人事担当副学長から、このことについて提案説明があり、原案どおり承認された。

報 告

- 1 学位記授与式において答辞を述べる者及び証書等の受領代表者
学長から、このことについて報告があった。

以 上